

動物実験に関する自己点検・評価報告書

青森県立保健大学
動物実験委員会

平成26年7月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 ■ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 □ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 □ 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 青森県立保健大学における動物実験に関する指針 平成20年4月1日規程第144号（最終改正平成24年4月1日）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 機関内規程が適正に定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 ■ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 □ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 □ 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 青森県立保健大学における動物実験に関する指針 平成20年4月1日規程第144号（最終改正平成24年4月1日） ・ 青森県立保健大学動物実験委員会規程 平成20年4月1日規程第39号（最終改正平成24年4月1日）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 動物実験委員会が適正に運営されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず

3. 動物実験の実施体制（動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか？）

1) 評価結果 ■ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 □ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 □ 動物実験の実施体制が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 青森県立保健大学における動物実験に関する指針 平成20年4月1日規程第144号（最終改正平成24年4月1日）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 「青森県立保健大学における動物実験に関する指針」が適正に定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制（遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか？）

1) 評価結果 □ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。 □ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 □ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。 ■ 該当する動物実験は行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 該当せず
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 該当せず
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず

5. 実験動物の飼養保管の体制（機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか？）

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・ 青森県立保健大学における動物実験に関する指針 平成20年4月1日規程第144号（最終改正平成24年4月1日）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

「青森県立保健大学における動物実験に関する指針」に基づいた適正な飼養保管の体制である。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当せず

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

該当せず

II. 実施状況

1. 動物実験委員会（動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか？）

1) 評価結果 ■ 基本指針に適合し、適正に機能している。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 青森県立保健大学における動物実験に関する指針 平成20年4月1日規程第144号（最終改正平成24年4月1日） ・ 青森県立保健大学動物実験委員会議事（平成25年5月8日）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 「青森県立保健大学における動物実験に関する指針」に基づき、適正な活動を実施している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず

2. 動物実験の実施状況（動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか？）

1) 評価結果 ■ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 動物実験計画審査願 ・ 動物実験委員会審査結果 ・ 動物実験終了報告書
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が適正に実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況（当該実験が安全に実施されているか？）

1) 評価結果 <input type="checkbox"/> 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 該当せず
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 該当せず
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず

4. 動物実験の飼養保管状況（飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか？）

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 青森県立保健大学における動物実験に関する指針 平成20年4月1日規程第144号（最終改正平成24年4月1日） ・ 実験動物の納品伝票
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 「青森県立保健大学における動物実験に関する指針」に基づき、飼養保管が適正に実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず

5. 施設等の維持管理の状況（機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか？修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか？）

1) 評価結果 ■ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 青森県立保健大学における動物実験に関する指針 平成20年4月1日 日規程第144号（最終改正平成24年4月1日）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 適正に維持管理が実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず

6. 教育訓練の実施状況（実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか？）

1) 評価結果 ■ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験に関する教育訓練資料（平成25年5月21日） 参加者名簿（参加人数 41人）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練が適正に実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず

7. 自己点検・評価、情報公開（基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか？）

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・ 青森県立保健大学における動物実験に関する指針 平成20年4月1日規程第144号（最終改正平成24年4月1日）
- ・ 動物実験に関する自己点検・評価報告書
- ・ 青森県立保健大学研究推進・知的財産センターホームページ

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）
情報公開を平成23年度より実施している。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当せず

8. その他

1) 青森県立保健大学動物実験委員会の構成

5名

内訳：青森県立保健大学動物実験委員会規程第3号に基づき、(1)研究開発科長、(2)社会福祉学科を除く各学科ごとに、教授、准教授、専任の講師又は助教のうちから1名、(3)地域連携推進課長

2) 平成25年度の動物実験計画申請書の審査件数

10件

2) 平成25年度の実験動物種ごとの飼養数

- ・ ラット217匹、マウス72匹